

のぼり旗の掲揚にご協力ください



甘木朝倉法人会では、平成29年7月の九州北部豪雨災害発生以降、のぼり旗「一步、一步あさくら」を会員事業所に掲揚をお願いしています。最近、のぼり旗が長期間風雨にさらされて色落ちしたり、破れたりしてきたものが目立ってきています。

この取り組みは、災害復旧復興に一定のめどが立つまでの長期間の取り組みになることから、法人会ではのぼり旗等が破損、劣化等した場合には、随時新しいものと交換していただくようお願いしています。

各会員事業所の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、新しいのぼり旗等が必要な場合は、下記の配布場所に取りに来ていただきますようにご協力をお願いします。

なお、事業所からのご要望があれば法人会事務局から各事業所に持参するようにしています。

また、破損、劣化による取替時期の判断等については、それぞれの会員事業所にお任せしています。古いのぼり旗やポールは各事業所で処分してください。

これまでののぼり旗を掲揚されていなかった事業所も、掲揚にご協力賜りますようお願いいたします。



配布場所 ※配布場所に行かれる場合は、あらかじめ電話等で確認ください。

東峰村商工会事務局

☎74-2121 (東峰村小石原941-1)

朝倉市商工会事務局

☎52-0021 (朝倉市宮野2053-2)

坂田副会長の事業所

(有)坂田電気工事 ☎42-2063 (筑前町東小田3539)

松川東部支部長の事業所

(株)マツカワ世界堂 ☎62-0279 (朝倉市杷木池田780)

法人会事務局

☎24-5757 (朝倉市甘木955-11 朝倉商工会議所会館3階)

持参要望の場合の連絡先

法人会事務局

☎24-5757 (朝倉市甘木955-11 朝倉商工会議所会館3階)

配布する期間

当分の間 (災害復旧復興に一定めどが立つまで)

配布する時間

毎週月曜日から金曜日までの平日10時から16時まで

不明な点等ございましたら、法人会事務局(☎24-5757)へご連絡下さい。

